

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第1回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成26年度三郷区地域協議会の取組みについて（公開）

3 開催日時

平成26年4月17日（木） 午後7時から午後7時51分

4 開催場所

高田地区公民館三郷分館 集会室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 市川雅之、市川優子、佐藤茂樹、竹内浩行、土田 勝、保倉徳子
細山雅生、宮澤良一、山口典夫、山田伸子、横尾彰平

・事務局： 南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

【敷波主任】

それでは、定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。山田委員から遅れるということでご連絡をいただいております。現在の出席人員は10名です。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により議長は会長が務めることとなります。山口会長、よろしく申し上げます。

【山口会長】

はい。それでは、会議が成立するってということですので、第1回三郷区地域協議

会を開会します。

初めに、本日の会議録確認者についてですが、土田委員と山田委員ちょっと遅くなっていますがお願いいたします。

では、次第2「議題等の確認」について事務局からお願いします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【山口会長】

はい、ありがとうございました。只今の事務局の説明にご質問ありますか。

(なしの声あり)

はい。なお、本日の会議は1時間程度を予定しております。円滑な会議の運営にご協力をお願いします。

それでは、次第3、報告事項(1)「平成25年度地域活動支援事業の報告について」入ります。事務局から報告をお願いします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【山口会長】

はい、ありがとうございました。只今の報告にご質問ありますか。

(なしの声あり)

はい、ありがとうございました。

では、次に、次第4議題(1)「平成26年度三郷区地域協議会の取組みについて」入ります。前回の協議会で皆さんからご意見をいただき、正副会長で検討をさせていただきました。資料No.3を御覧ください。

今年度の取組みとして、三郷区内に係る話題などを検討していくこととし、次の2点を提案したいと思います。

— 資料に基づき説明 —

以上、この2つに今後取り組んでいきたいと考えていますが、皆さんのご意見をお聞かせください。よろしくをお願いします。

何かございませんか。はい、横尾委員。

【横尾委員】

公民館三郷分館は三郷地区のいわゆる中心で、いわゆるコミュニティの拠点として今まで存在してきたわけですが、耐震診断の前にですね、トイレの改築ですかね、そういうものと合わせて外壁等の塗装等の話も出たりしたわけですが、耐震が済むまでという話になって、耐震は終わって一応トイレ等の器具は変わったんですけども、依然として構造等につきましては今までどおりで、使い勝手が悪いっていう現状のままだと思うんですよね。このまま放っておきますと、三郷のこの分館もかなり古いという話は聞いておるんで、我々としても活動をしながらですね、市のほうにそ上にあげていただくように、載せていただくようにしていかないと、順番を待っていたらいつ来るか分からないっていうふうな現状もあるわけですよ。

そんなことで、そういう盛り上がりですね、市のほうに、訴えていくのがいいんじゃないかなと私は思うんですよね。で、そのときなんですが、協議会の委員はもちろんのことですが、これは三郷地区全体の問題でもありますので、町内会長等もね、事前に協議会長とも話を通しながら二つの団体っていいですか、三郷地区を代表する二つの団体で盛り上げて行ったらいかかなと思うんですけどね。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。じゃあ、横尾委員より意見交換のほうへちょっと入ったんですが、この二点捉えるってことで皆さんご異存はないでしょうか。

(よしの声あり)

はい。じゃあ、次に横尾委員よりもうすでにご意見いただきましたが、この二点についてですね、次第5「意見交換」に入りたいと思います。

先ほど皆さんからご了解をいただきましたので、これから「地域コミュニティ施設としての公民館三郷分館の現状と課題について」をテーマにして、皆さんからご意見をいただきたいと思います。ここでいただいた意見を参考に今後の協議を進めていきたいと思っています。ま、三郷分館の必要性、現状、課題等についてどんなことでも結構ですので、皆さんのお考えをお聞かせください。今、横尾委員より話が出ましたが、ダブっててもいいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

もし、意見が多く出ればですね、ご了解いただく中で少し若干1時間程度なんですけど、伸ばしてやりたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願ひしたいと思います。ごさいませんか。はい、佐藤副会長。

【佐藤副会長】

利用率ってのはどういうふうに把握しているんですかね。例えば、ここと、他の地区の利用率、ここは低いとか、実際今現状としてはコミュニティ施設としての利用と言っても。

【横尾委員】

公民館のほうで把握してますね。

【佐藤副会長】

うん、そういうのがあれですかね、延べ何人とか、一年の内の何日使ったとか、そういう、あれなんですかね。

【橋本センター長】

はい。今私どもちょっとデータは持っておらないんですけども、当然、公民館の担当部署のほうでもって集計等を取っておりますし、必要に応じて私どもも調べさせていただきますと思います。

【佐藤副会長】

ここが高いのか低いのか私もよく分からないんですけども。

【橋本センター長】

そうですね。今ちょっと数値が分かりませんので、他との比較っていう点では私どもなかなか今できませんけれども。

【佐藤副会長】

はい…。

【橋本センター長】

割りと皆さんの感覚として、いつも使ってるなという感覚いかがでしょうかね。

割りとその辺が正確なところかなと。ま、他との比較はできませんけれども、はい。

【佐藤副会長】

ちょっと私だけの事を話させてもらえれば、さっきもちょっと出ましたけども、男の料理教室に24年度から私入ったんですが、それでまあ、月1回は個人の一人として利用させて貰っていますし、それを始める前はやっぱり、勤務していたころになると、ほとんど利用が少なかったですね。で、そうですね、どれぐらいかなあ、

10数年ちょっと前ですね、地区の青年団っていう組織の役を皆やったのが10人ぐらい来まして、それがちょうど30で定年になったときに「美里会」っていう会を作りまして、で今のね、何ですか、「スノーフェスティバル」みたいなような「雪像作り大会」とかここで「どんど焼き」だとか、そういうことで使わせてもらったことが10年ぐらいありますかね。昭和53, 4年から10年くらい。多分、もうちょっと後ですね。で、それ以外は利用がなかったの、まあ、ちょっとそういうふう、思ってます。で、あとはやっぱり、市の回覧が回って来ましたが、趣味の家でああいうふうに使ってるケースもありますし、また今Iさんのね、こういうものの使い方もあると思うんですけど、なかなか集落におられる人はさっと来て、よりね、ここでどンドン集まった何かっていうことはなかなか難しいというか、それよりも、町内の会館を使ったほうが良いという、そういう点で、ましてや今横尾さんがおっしゃったように、かなり古くなってね、やっぱりその具体的なそのトイレの云々だとかね、そういう使い勝手が悪いなんていうのも、まあ徐々にやっぱり今以上に利用率が下がって来る。この間、ちょっと話してたのはあれですかね、外からね、出入りできるとか、そういう具体的な話、トイレの話ですけどね、が出ましたけれども、やっぱり、ハード的な使いやすさを考えていかなければ駄目だということもあるし、まあ、ソフト的なものもですよ。

まあ、確かに大勢の人がね、集まって町内の会館でもこれぐらいの広い所を持っているところは多分あると思うんですよ。多分、松野木辺りは見たとおりの大きいですし、まあそういう面では、じゃあ、町内会館とね、やっぱりちょっと違う特色を出しながらやっていくようになるんじゃないかなと。

【山口会長】

はい、宮澤委員。

【宮澤委員】

はい。町内でここを町内主催の事業とか会合で使われた経験、経緯はありますか
ね。

【山口会長】

私は議長としてあれなんですけど、私は今池としてはあまりないんですが、町内
会長長い横尾委員はどうでしょうか。

【横尾委員】

町内会にはそれぞれ集会場がありますんでね、敢えてここまで来るっていうのは。

【保倉副会長委員】

桜町は、町内会館を持ってないので、その子ども会のそういった行事ですとかっていうのはここを常に利用して、はい。

【宮澤委員】

うちの本町（本長者原）もね、非常に狭い会館なんですよね。でも、今までここを利用したことは多分ないと思うんですよ。

【佐藤副会長】

長者町もないですね。

【宮澤委員】

例えば、町内固有の事業とか会合にここを借りても差し支えないわけですよね。

【山口会長】

はい、土田委員どうぞ。

【土田委員】

うちは公民館の鍵を預かっているんですけどもね、で、大体日誌を見たりしていると、三郷地区全体の集会はここでやってますよね。で、個々の町内は町内会館でやっていると思うんですよ。だから、見てると、まあ集会が多いようなあれで、各種、体育振興会とかね、そういう関係もあるんですけど、今この議題の内容を見ると、地域コミュニティ施設としての拠点性を高めていくっていう、これが課題になっているわけですよね。だから、今さっき佐藤委員が言われたように、本当にコミュニティとして使っているっていうのはその三郷地区老人趣味の家ですかね、我々やっている料理教室だとか、あと手芸だとか、いきいき快適生活だとか、ま、4つぐらいあると思うんですよ。それぐらいが…、コミュニティってあれですかね、その意味ってのは三郷地区全体の意思疎通を図っていくためのもの、そういう意味なんですかね、コミュニティってのは。

【佐藤副会長】

そういうことですね。地域集合体っていうような意味合いだから。

【土田委員】

だからそれを見ると、横尾委員ね、歴史の会だとか、あと今池のIさんやってる、夏っこ子どものあれだとかですね、そういうのは、まあ全体としてコミュニティとしていいんですけど、だからその他に何か公民館事業として公民館自体が、どのような方向付けを持ってっているのかね、もう私知る限りでは今言った、そんなような状況がコミュニティとして今やっているような状態で、そんなに幅広く三郷地区全体に利用されているっていうのはないと思うんですよね。まあ、市が決めた一つの今言った場を提供して、そこへ人間を集めて、まあ和を図かっていくというようなあれなんですけど、ただ、それ自体に何かあるのかなあと思って、まあ単純な質問なんですけどもね、そんなような気がするんですけどもね。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。まあ、議長としてこういうことはあれですけど、取り上げたコミュニティってのはやっぱり各町内で、それぞれやって、いろんな会合だとかやっておられますけど、三郷区全体として、じゃあ使う場をこの公民館をキー、ま、場所としてですね、やってみた場合、まあ、少しこの建物としては手狭な面もあるだろうという気はいたしますし、あるいはそれから二点目のさっき話してたとおり、高齢者との、まあ一つの繋がり、そういった場としたときに、まあ各町内の町内会館でいいんでしょうけど、まあ全体として、例えばいろんなリクレーションをですね、やる場合、学校の体育館もあるんじゃないかとなるんですけど、どうしても児童の皆さんがおられますから、平生のときになるとこういったことが必要なんじゃないかと。それはやっぱり見直して今後も皆さん、いろいろな方と話しながら、まあこれから皆さんに意見を聞きますけど、まあ取上げていったらどうなのかなあというのが一つの私ども正副会長との提案です、平たく言いますとね。まあそんなことであと他の方向かご意見…

【横尾委員】

ちょっとよろしゅうございますか。

【山口会長】

はい、横尾委員。

【横尾委員】

この地域活動支援事業は始まった当初だと思うんですけども、この公民館のです

ね、利用をちょっと調べてみますと、夏場はほとんどないんですよ。というのは、私も1、2回ここへ上がったことありますけども、会議なんてやってる状況じゃないんですわ。南から日が当たって、網戸しても虫が入るし、むんむんとした状況ですわ、ほとんど夏の利用がなかったんですよ。それで、私が会長のときかな、提案して、多分このエアコン入れたのはそのときではないですかね。第1回目くらいではないかな。

それで、じゃあ、夏の利用、とにかく一年間こうまんべんなく利用しましょうっていうことで、する機会を増やしましょうっていうことで、提案してやったんで、まあ、歴史の会のこと言っちゃあなんですが、歴史の会も夏の暑いところでもやっておりますし、年間8回から総会入れると講演も入れて8、9回は利用しておりますんでね。ただ、一般に市や何かでいろいろこう募集してやるのは、とにかく相互乗り入れで、まあ歴史の会もそうなんですが、どこの地区から来ても参加できるような状況になっているわけですよ。ですから、この次の高齢者の問題とも関連するんですけども、とにかく下の部屋とかそういうの、畳でしょう。それで脚の悪い人はもう座らなきゃいけないんですよ。ですから、そういうものを盛り上げていった場合に、その高齢者等からも利用していただくのに、まあ、案としてはね、板張りにして、それこそある程度簡単な下足でもすっと入れるような、そういうものに変えてもっとその利用する頻度を高めていくことが非常に大事じゃないかなあと思うんですけどね。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。他ございませんか。まあ、議長が指名して申し訳ありませんけれど、細山委員どうでしょう。

【細山委員】

なかなか難しい問題だと思うんですけども、基本的には三郷地区の町内会、協議会とか、あと防犯とか、結構そういう関係のもので全体的には使われていると思うんですよ。ただ集落としてはやっぱりどうしても公民館を使うのが大体が普通、一般的には筋だと思うんですが、まあ、三郷地区の会合、他のそういう会合ばっかじゃなくて、今のその市民の関係のやつ、そういうものをもう少し増やす、増やして活性化させる。ただ、そういうものがちょっと今の段階ではちょっと大人し過ぎ

るのかなっていう気はするんですが。ま、その辺も音頭取ってやる方、また逆に盛り上げていけばもう少し何とかなるのかなと。それと、さっき横尾委員のほうからも話し出しましたけども、まあこれは後からになるのかもしれませんが、施設とすれば、まあ、老人が使う施設としては最低な建物ですよ、実際の話。階段とか何かあって、上がりとかそういうものに関しても車椅子はできない。あと、目の悪い人も簡単に上がって来れるような点字のブロックとか、それもないし、その辺も逆に、三郷地区で何人いるかっていう問題があるのかもしれませんが、それでも総合的に考えていったらいいんじゃないかと思いますけどね。

【山口会長】

はい。ありがとうございました。市川雅之委員お願いします。

【市川雅之委員】

要はこの分館を有意義に使ってくださいと、より多く使ってくださいってことが趣旨なんだと思うんですけど、そん中で何を目的にこうやっていくと、遊びかあとまあ、三郷区の区長制度を持って行くか、あとは福祉、少子高齢化の問題、何かこう一つずつ決めていかないと、ただ漠然と利用しませんかって言ったって、利用する意味がないですからね。

一つだけ足んないのはね、三郷地区で作っている会で、どっか、じゃあ寄って一杯飲んで話しかっていうと、場所がないですよ。三郷地区には飲食店がないんです。そうするとおのずとじゃあ、公民館でも行って、そういうところがあれば皆寄って飲みながら話ししようかと。まあ、それは遊びの部類に本来入ると思うんですけど、何かそういう、きちっと何か決まったものを一つずつ作って行かないと、今の状態のところで、何か利用してくださいって言ったって、なかなか利用する、まあ、価値がないっていうか、利用する意味がないですよ。

【山口会長】

まあ、そうする必要性はあると。

【市川雅之委員】

まあ、大きく言えば必要性はあるはずですよ。

【山口会長】

はい。だから、課題等について、まあいろんな答えがあるということですね。は

い、じゃあ市川優子委員、お願いします。

【市川優子委員】

はい。必要性はあると思っています。やっぱり各町内にも分館、会館ありますけど、小学校区とかとなると皆で集まるとなるとやっぱり、何処って言うと分館しかないの、分館ですし、また椅子の、この机であればお年寄りとかは楽ですけど、畳の部屋も必要だと思うんですよね。子供たちが使ったりとかそういうのもあるので、やっぱり和室も洋室も両方必要かなと思います。

【山口会長】

はい、分かりました。まあ、必要性がありますのは感じておりますので、では竹内委員。

【竹内委員】

はい。

【山口会長】

まあ、順番になります何かありましたら。

【竹内委員】

まあ、先ほどもお話があったとおり利用率なんですよね、要は。だから、支援事業の中でコピー機を入れたり、いろいろしているわけですよ。じゃ、そのコピー機はどの程度使用されているのか。我々いま把握できてないのが現状だと思います。まあ、高い金出してコピー機入れて支援してもらって入れたけれども、コピー機もどういう状況なのかも、その後の状況も分かっていないですし、まあ、先ほどの佐藤委員じゃないですけども、昔のその青年団、まあ私も入ってましたけれども青年団の時の利用とかそういうのは常にここを使いながら、ここを拠点にして動いていたのは確かですし、昔その公民館事業っていう形の中で市のほうからいろいろな事業があって、それを地域に落としてそれを三郷の中で動いてたときがあったと記憶しておるんですけども。

最近この市からその公民館事業っていう形の中で、どういう形のものが落ちて来ているのか、各地域に。でも、なかなかこう普段生活しているときに、なかなか目にしないなっていうのは最近の印象かなっていうふうに思います。昔ほど、じゃ公民館事業でこれこれこうやりますんで、各公民館にお集まりください、なんていう

のはなかなか最近、私もちょっと感じないんで何とも言えないんですけども。何か少ないのかなってというような気がします。

まあ、それと日常生活のやっぱり中ではやはり皆さん触れ合って共同活動していくためのやっぱりコミュニティっていう考え方でいくと、三郷地区でじゃ何がそのコミュニティなのかっていうものを見出していかないと、なかなか利用率も上がらないだろうし、なおかつ三郷独自で何か、こうしないと利用率もあがっていかないと。

先日の指定避難所の問題もあるんですけども、結局耐震がないから指定避難所にならないという格好になってしまうんですけど、横尾委員も先ほど言ったとおり、先ず耐震等の問題を解決していかないとその辺も、この間の防災の会議の中に質問出ましたけれども、こういう施設があるのに、なぜ指定避難所にならないんだということになってしまうんで、その辺も踏まえた中で、まあ課題としてはちょっと大きくなってしまいますが、まあそういう形の中でちょっと考えてみたらと思います。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。まあ、必要性和課題等を今、竹内委員から言われました。では山田委員、何かございましたら。

【山田委員】

皆さんのご意見とほとんど一緒なんですけれども、まあ、子どもからね、高齢者の方も、ほんとに使いやすいような施設になるともっと利用性が高くなると思うんですよね。そうしていただけるといいなと思います、はい。

【山口会長】

じゃあ、必要性は必要だと。

【山田委員】

はい、必要だと思います。はい。

【山口会長】

じゃあ、保倉副会長、最後をお願いします。

【保倉副会長】

私も皆さんおっしゃったとおりだと思ひまして、子どもたちが使うにしても、またお年寄りが使うにしても非常にこの使い勝手の悪いこの建物と、あとその皆さんがおっしゃった耐震って言った意味でも、結局上下に居ますと、下に子どもたちが

例えば足音がものすごく響いたりして、やっぱりそれっていうのもやっぱり耐震の部分にも関わってくるのかなと思うんですけど、とにかくこう例えばバッティングして上と下でこう会議と子どもたちのものが入ったりすると、本当に落ち着いて会議ができないような、滅多に重ならないんでしょうけど、たまにそういったことがあったときに、じゃあやっぱりうるさいからってご遠慮したりとかっていうこともあるんで、それぞれやっぱり利用したいときに気持ち良く利用ができるような形でしていただければいちばんいいのかなというふうに思います。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。

あと全体的に他、これはどうしても意見として言っておきたいってことございましたら。

【森田係長】

すいません、私のほうからちょっとあれなんですけれども、市のほうでも健康診断でこちらの施設使わせていただいております。ま、その他のことも含めてPTAの会合のほうでもこちらを使われているということで事前にお聞きしております。そんなことも踏まえながら、もう少し何か課題があるのであれば少しお話いただいてもいいのかなあとと思ひまして、ちょっと情報提供というかあれなんですけれども出ささせていただきました。

【山口会長】

はい、ありがとうございました。まあ、それでは森田係長さんのお話を踏まえた中で何かまだ課題等ございますか。はい、宮澤委員。

【宮澤委員】

公民館は今あれですか、運営審議委員会とかありますか。昔は私、青年団をやっている頃ですね、運営審議になったこともあるんですけどもね。

【山口会長】

センター長、その辺の何か把握しておりますか。

【横尾委員】

今、結局各公民館で自主的の運営が非常に強くなってるんで、まあ、サポーターっていう形で私も委員になっておりますけれども、まあ、その…。

【山口会長】

センター長どうぞ。

【橋本センター長】

はい。今公民館の一つ見直しが始まっておるってことはご存知かと思いますが、随分と皆さんのご意見の中にもありました、前と運用の仕方も、その事業の内容も少し変化をして来てるということで、まあ率直に言って、今その審議会が生きてるのかどうかって、ちょっと今把握はしておらないんで申し訳ないんですけど。まあ事務局としては把握はしていないということです。

【山口会長】

はい、分かりました。まあ、宮澤委員、そういったことで、また次回もし分かりましたら情報提供してください。

【橋本センター長】

分かりました。

【山口会長】

あと何かございますかね。はい、保倉副会長どうぞ。

【保倉副会長】

すいません、多分皆さんいっぱい要望とするとたくさんあるんだと思うんですけど、そのどこまで、どこら辺までの要望をしてもいいのかなって、ちょっとこう、クエスションのところがありまして、例えば、それこそあの、キッチンのほうも非常に狭くて暑くて、学校でももちろん調理室等も使わしていただいているので、何度も夏場もそうですし、子どもたち、親たち入るともう暑くて作業ができない。もちろん男の料理教室でもそうだと思うんです。そうしたら、じゃあ、広くしてもらえるのかって言ったら、そこまではできませんよとか。いろいろその要望に対してあるかと思うんですね。なので、ある程度どこら辺までかなのかみたいな、そういったものが分かるとより絞り込みやすいんじゃないでしょうか。

【山口会長】

そうですね。分かりました。今いろいろなご意見が出て、ま、課題等も挙がっておりますし、必要性はまあ、全員、私を含めて必要だと思いますので、まあ、今後ですね、この意見を参考にして協議を進めていきたいと思いますがよろしいでし

ようか。

(よしの声あり)

はい、また今後また利用団体の方、いろいろとおられると思いますので、関係者の方とも懇談の場を設けたり、そしてそこです、何か意見あれば聞いていきたいなあと思っておりますがいかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

じゃあ、それでは公民館関係者の方との懇談会の開催に向けて具体的な計画を立てて行く必要がありますが、まあ、いただいたご意見は…、はい。

【佐藤副会長】

実際の利用者の方のことですかね。懇談すべきは。

【山口会長】

まあ、結局そういうことになりますね。

【佐藤副会長】

われわれは土屋さんとか、宮澤さんも料理教室もあるし、あと実際に四つ、市のあれはあります。そういうところから一人、二人ちょっと来ていただいて、何か代表者に、その例えばその具体的にその会合の中だけでの問題点…。

【山口会長】

また、そういった、まあ、今佐藤副会長のほうからも話しましたけども、まあ、大体いう形なんですけど、まだ他にご意見があればお聞きしますけど、なければ正副会長でちょっと計画していきたいなあと思うのですが、

(よしの声あり)

一任ということでよろしいですか。

(よしの声あり)

それと、まあ、他にこういう人も必要だと、こうだっというのがあればあれですけど。

【横尾委員】

選択はお任せします。

【山口会長】

ああそうですか。いいですか、いいですかね。はい。

(よしの声あり)

はい、じゃあそんなところで、また事務局と私ども3人で協議したいなあと考えております。またその他に知恵がありましたら、この会が終わってから結構ですので直接何かあったら事務局のほうへ話していただけたらありがたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、次第6の事務連絡に入りますので、事務局お願いします。

【橋本センター長】

はい。それでは、最後に事務連絡でございますけれども、事務局のほうからさせていただきます。

先ず、今後の協議会の日程でございますが、次回、第2回協議会を6月開催の予定で考えております。地域活動支援事業の採択がございますので、こちらのほうを先ず優先をさせていただきたいと思っております。詳しい日程については、後日また調整をさせていただきますして、改めてご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、平成26年度の地域活動支援事業の件でございますけれども、ご案内のとおり、この三郷区におきましては4月1日から既に募集は開始されておりました、締め切りは5月9日金曜日ということになっております。地域の団体への働きかけや、あるいはまた申請を予定されている方への早めのこの申請の勧誘と言いましようか、周知についてお願いをいたしたいと思っております。

それと、まちづくり市民意見交換会ということでございますけれども、既にこの件につきましては、直接、市の企画政策課と行政改革推進課のほうから協議会の皆さんのほうへご案内が行っているということで伺っております。で、これはご案内のとおり、次期総合計画と、それから行政改革大綱及び同推進計画の策定に向けまして、広く市民の方のご意見をいただきたいということで、まちづくり市民意見交換会を開催するという趣旨でございます。で、非常に、まあ、今後の市の方向を決める大本の大きな計画でもございますので、担当部署としては地域の情報に精通をされておられる協議会委員の皆さんからも是非ご参加をいただいて、またご意見を伺いたいということでした。で、日程につきましてもこれもご案内のとおりでございますが、この4月22日火曜日から26日まで、まあ、連続毎日連続で行うとい

うこととございます。火曜日、4月22日火曜日は午後6時半からユートピアくびき希望館、それから翌23日水曜日は浦川原コミュニティプラザ、24日木曜日は市民プラザ、25日金曜日は清里コミュニティプラザということで、これはいずれも先ほど申しました午後6時半からの予定ということで、大体1時間半ぐらいということとございます。それから、最後、4月26日土曜日午前10時から市民プラザで行うということで、これは内容は皆同じとございまして、ご都合の良い日にどこの会場へおいでいただいても予約なしで結構とございます、ということとございました。以上、ご案内をさせていただきます。

事務局からの連絡は以上とございます。

【山口会長】

はい、ありがとうございます。只今の事務局の説明にご質問等がありますか。ございませんか。

(なしの声あり)

はい。それでは、本日の議題は全て終了しました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。